

予定価格	7,290,000	(消費税抜き)
調査基準価格	0	(消費税抜き)

入札調書(総合評価落札方式(簡易型))

1. 件名
- 高松空港現地測量
2. 所属事務所
- 高松港湾・空港整備事務所
3. 入札日時
- 令和8年7月29日 10:00

執行員 官職

国土交通事務官

氏名

松尾 賢二

立会員 官職

国土交通技官

氏名

泉保 佑介

業 者 名		技術評価点の内訳				履行確実性 度 (⑤)	技術評価の 得点合計(A) ((①)+②+③+ (④×⑤))	技術評価点 合計(B) ((A)／73.4 × 60)	第1回			第2回			見積合わせ第1回			備考
		配置予定技 術者の資格 及び実績等 (①)	賞上げ (②)	ワーク・ライ フ・バランス (③)	実施方針等 (④)				入札価格	価格評価点 (C)	評価値 (B) + (C)	入札価格	価格評価点 (D)	評価値 (B) + (D)	見積価格	価格評価点 (D)	評価値 (B) + (D)	
	評価のウェイト	20	3	0.4	50	1.0	73.4	60	—	60	120	—	60	120	—	60	120	
国際航業株式会社		20	3	0.4	50	1.0	73.40	60.0000	5,730,000	12.8395	72.8395							落札
株式会社パスコ		20	3	0.4	46	1.0	69.40	56.7302	5,680,000	13.2510	69.9812							
アジア航測株式会社		20	3	0.4	40	1.0	63.40	51.8256	5,670,000	13.3333	65.1589							

※価格評価点＝価格評価点の配分点×(1－入札価格／予定価格)
(小数点第4位(第5位切り捨て))

※入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

公募型・簡易公募型競争入札の指名結果書

- | | |
|---------|--------------|
| 1 業務名 | 高松空港現地測量 |
| 2 所属事務所 | 高松港湾・空港整備事務所 |
| 3 公示日 | 令和8年6月1日 |
| 4 指名通知日 | 令和8年6月24日 |

参加表明書提出者	指名の有無	指名されなかった理由
国際航業株式会社	○	
株式会社パスコ	○	
アジア航測株式会社	○	

【令和8年度 公募型・簡易公募型総合評価落札方式(チャレンジ型)業者選定資料】

予算区分		空港		
件名	高松空港現地測量			
	本業務は、高松空港及び周辺の航空レーザ測量を実施するものである。 ・航空レーザ計測 1式 ・協議・報告 1式 ・成果物 1式			
業務概要・数量				
		業務区分	業務の等級	発注形態
		測量・調査	A	単体
技術提案書のヒアリング実施日		入札予定日	履行期間	
－		令和8年7月29日	令和8年12月18日	
ランク： 測量・調査 A等級				
技術者の資格： ・技術士(総合技術監理部門(建設)又は建設部門) ・RCCM(港湾及び空港部門)又は同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。) ・APECエンジニア(業務に該当する分野) ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者 ・測量士				
契約形態： 簡易公募型総合評価落札方式(チャレンジ型)				
企業の同種業務実績： 航空レーザ測量を実施した業務				
企業の類似業務実績： 設定しない				
特定(評価)テーマ： 設定しない				
技術者の同種業務実績： 企業と同じ 技術者の類似業務実績： 企業と同じ				

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨				⑩		⑪				⑫			⑬	得点合計	絞り込み者数：10		
No.	業 者 名	予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当している者	令和7・8年度測量・調査業務に係る一般競争(指名競争)参加資格のA等級の決定を受けていない者	4国指定地方整備局から指名停止等措置要領(昭和59年3月31日付け港管第927号)に基づき国指定地方整備局が別荘に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。、四国地方整備局手続開始日より前日正午までに、本局に提出した申請書に基づき、本局が選定した業者(以下「選定業者」という。)の選定を受けることとなる者	長官が別荘に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。、四国地方整備局手続開始日より前日正午までに、本局に提出した申請書に基づき、本局が選定した業者(以下「選定業者」という。)の選定を受けることとなる者	国警交通省から注工等から実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国警交通省から注工等から実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国警交通省から注工等から実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国警交通省から注工等から実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、	参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合	業務成績	当該部門の建設コンサルタント登録地質調査業者登録	企業の業務の実績[全国対象][平成28年度以降]				ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業等		技術者の資格				技術者の同種・類似業務の実績[全国対象][平成28年度以降]			制業の務妥実当施性体		総 合 評 価		
										同種業務の実績あり	類似業務の実績あり	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	J V 申請の場合	認定を受けている	認定を受けていない	技術士(総合技術監理部門(建設)又は建設部門)	RCCM(港湾及び空港部門)又は同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)	APECエンジニア(業務に該当する分野)土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者	資格なし	同種業務の従事経験あり	類似業務の従事経験あり	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	合主たる部分を再委託している、または、業務の分担構成が不明確又は不自然な場		順位	選定の有無	非選定の理由
		選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない	選定しない		14.8		選定しない		0.2	0	5	3	2	選定しない	10		選定しない	選定しない				
1	A社	－	－	－	－	－	－	－		14.8				0.2		5				10			－	30.0	1	○	
2	B社	－	－	－	－	－	－	－		14.8				0.2		5				10			－	30.0	1	○	
3	C社	－	－	－	－	－	－	－		14.8				0.2		5				10			－	30.0	1	○	